



TOKOROZAWA

広報 ところざわ 情報館

6.20 No.916

編集・発行: 所沢市役所企画部広報広聴課
〒359-8501埼玉県所沢市並木一丁目1番地の1
☎042(998)9024・FAX042(994)0706
URL <http://www.city.tokorozawa.saitama.jp>
テレホンガイドところざわ ☎0120(432)834

援助のしくみ



交通死亡事故撲滅 緊急アピール

県内では、毎日のように交通事故により尊い命が失われています。所沢市内でも、今年はすでに3人（5月末現在）の尊い命が失われており、交通事故件数も増加しています。

とりわけ、高齢者事故・自転車事故・交差点事故が多くなっており、これらに焦点を絞った対策を、県と市町村が一体となって強力に展開するため、5月8日に「交通死亡事故撲滅に向けての共同宣言」を行いました。

そこで、私は、市民の皆様に次のことをお願いします。
●お年寄りが外出する際には、家族をはじめみんなで、「気をつけて」とひと声かけてください。特に、夕暮れから夜間には、運転者からよく見えるよう、明るい色の服を着たり、反射材を身に着けるよう注意してください。

●自転車に乗る時には、交通ルールやマナーをしっかりと守り、特に交差点での一時停止や安全確認を徹底してください。夜間には、反射材を身につけ、必ずライトを点灯してください。
●車を運転する時には、ゆとりをもった思いやり運転をお願いします。特に交差点では、死角から急に飛び出してくれる通行者に、十分に気をつけてください。また、乗員全員がシートベルトやチャイルドシートを着用してください。

市民の皆様方一人ひとりが、毎日の生活の中で交通安全を実行するとともに、この思いを、家庭で、学校で、職場で、地域で、全ての人に広げ、悲惨な交通事故を1件でも少なくするよう、一層のご努力・ご協力をお願いします。

平成13年6月20日

所沢市長 斎藤 博

安全・安心・楽しい支援

所沢市ファミリー・サポート・センターをご利用ください

所沢市ファミリー・サポート・センターは、地域住民の子育て支援を図ることを目的に設立された会員組織です。会員には利用会員と援助会員があります。

センターは、利用会員の依頼に応じ、居住地や勤務先などの条件に合った援助会員を紹介して、会員相互の育児に関する援助活動を支援していくものです。

★

利用会員と援助会員の条件は、次のとおりです。会員の方は事前にセンターに登録していただく必要があります。

●育児の支援を受けたい方で、市内在住・在勤の小学校6年生までの子さんを育育している方

●健康で子育てに熱意と意欲のある方。なお、援助会員になる方には、講習会に参加していただきます。

●保育施設の保育開始時間までお子さんを預かります。

●保育施設の保育終了後、お子さんを預かります。

●学童保育終了後、お子さんを預かります。

●登録・利用申し込み

●紹介

●登録

●紹介